

## 2009 年度貸借対照表

(2010 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現金および預貯金	523	保険契約準備金	244
預 貯 金	523	支 払 備 金	23
有 価 証 券	8,408	責 任 準 備 金	221
国 債	3,666	代 理 店 借	0
地 方 債	100	そ の 他 負 債	205
社 債	4,554	未 払 法 人 税 等	3
株 式	88	未 払 費 用	121
有形固定資産	113	預 り 金	3
建 物	17	リ ー ス 債 務	76
リ ー ス 資 産	86	仮 受 金	0
その他の有形固定資産	9	価 格 変 動 準 備 金	1
無形固定資産	322	繰 延 税 金 負 債	11
ソ フ ト ウ ェ ア	318	負 債 の 部 合 計	463
その他の無形固定資産	4	( 純 資 産 の 部 )	
代 理 店 貸	0	資 本 金	6,600
そ の 他 資 産	1,217	資 本 剰 余 金	6,600
未 収 金	75	資 本 準 備 金	6,600
前 払 費 用	4	利 益 剰 余 金	△3,117
未 収 収 益	22	そ の 他 利 益 剰 余 金	△3,117
預 託 金	36	繰 越 利 益 剰 余 金	△3,117
仮 払 金	0	株 主 資 本 合 計	10,082
保険業法第 113 条繰延資産	1,079	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19
		新 株 予 約 権	20
		純 資 産 の 部 合 計	10,122
資 産 の 部 合 計	10,586	負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	10,586

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

#### ①建物以外（リース資産以外）

- ・ 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
- ・ 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

#### ②リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。

### 3. 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金はゼロと算定されたため、当年度末において貸倒引当金の計上はしておりません。

### 4. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

### 5. その他採用した重要な会計方針

#### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて 5 年チルメル式により計算しております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 保険業法第 113 条繰延資産の償却方法

保険業法第 113 条繰延資産の償却額の計算は、定款の規定に基づき、行っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、114 百万円であります。
2. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、3 百万円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	33,717	—	—	33,717
合計	33,717	—	—	33,717
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権に関する事項

貸借対照表の純資産の部に計上されている新株予約権は、すべてストックオプションとして付与されているものであります。なお、貸借対照表上の新株予約権は、すべて権利行使期間が未到来であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金負債は、11 百万円であります。なお、繰延税金資産の回収可能性の判定により、回収可能性がないと認められる評価性引当額は 1,122 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金 4,068 百万円であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、保険業法第 113 条繰延資産 1,079 百万円であります。
2. 当年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、当期純損失を計上したため記載しておりません。

(金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 1.金融商品の状況に関する事項

### (1)金融商品に対する取組方針

生命保険業を営む当社にとって、将来の保険金および給付金等の支払いに備えるため保険料積立金(責任準備金の一部)として蓄積された資金を様々な金融商品によって効率的に運用する業務は、保険業務(保険の販売・引受・維持管理等)と並ぶ固有の業務であります。なぜなら、契約者の皆さまからいただく生命保険料は予定利率という形で資金の運用をその計算基礎の中に織り込んでいるためであります。

当社は、元本および予定利息の確保を最優先し、現時点では、株式、不動産、外貨建て資産への投資を行わず、国債などの高格付けの円建て公社債中心の安全運用に徹しております。ただし、資本業務提携目的で株式1銘柄を保有しております。

バブル期などに契約した予定利率の高い保険契約を有する保険会社の場合、現在のような低金利環境下では、その予定利率を確保するために、株式や外貨投資などの収益でカバーする必要がありますが、当社の予定利率は現行の市場金利と同程度であるため、リスクの高い運用で利回りを確保する必要がありません。

### (2)金融商品の内容およびそのリスク

生命保険会社の資産運用に係るリスクとしては、①市場リスク、②信用リスク、③不動産投資リスクに大別されます。また、①市場リスクについては、(a)金利リスク、(b)価格変動リスク、(c)為替リスクに細分化されます。

当社が保有する金融商品は主として円建て債券と預金であり、当社が考慮すべきリスクは、上記のリスクのうち、①(a)金利リスク、①(b)価格変動リスク、②信用リスクとなります。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効と考えており、関係役員で構成されるリスク管理委員会(リスク管理全般を所管)を設けております。加えて、外部の金融・経済の有識者も参画するALM委員会、資産運用委員会を定期的開催し金融商品に係る各種リスクの把握に努めております。

## ①市場リスクの管理

### (a)金利リスクの管理

通常、生命保険会社は、負債の特性に応じて適切な資産配分を行う ALM (Asset Liability Management : 資産負債の総合管理) の考え方にに基づき資産運用を行います。しかし、当社は開業後 2 年しか経過していないことに加え、掛け捨ておよび保障性的商品が中心であるため、資産運用において負債の特性として考慮する保険料積立金は当年度末で 33 百万円にすぎず、ALM を主眼とした資産運用を行うことは他の生命保険会社に比べて重要視されません。したがって、資産と負債の金利または期間のミスマッチを要因として発生する金利リスクが及ぼす当社への影響は非常に限定的であります。

今後は、保険料積立金の増加に応じて ALM を考慮した資産運用を行う方針であります。

### (b)価格変動リスクの管理

当社は、価格変動リスクに関して、リスク管理に関する基本方針および規程を定め、バリュー・アット・リスクの測定を定期的に行い、設定したリスク・リミットに照らして管理を行っております。これらの情報は、リスク管理部が一元的に管理し、定期的に取り締役会へ報告されております。

## ②信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

(1)2010 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金および預貯金	523	523	—
有価証券	8,408	8,425	16
満期保有目的の債券	3,940	3,957	16
その他有価証券	4,468	4,468	—

### ①現金および預貯金

当社は、満期までの期間が短いものおよび満期がない預金のみ保有しており、それらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ②有価証券

有価証券の時価については、3月末日の取引所または取引金融機関から入手した価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりです。

- a. 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、当会計年度中に売却した満期保有目的有価証券はありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	1,611	1620	9
	社債	1,720	1,729	8
	小計	3,332	3,350	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	99	99	△0
	社債	508	507	△0
	小計	608	607	△0
合計		3,940	3,957	16

- b. その他有価証券の当会計年度中の売却額は、507百万円であり、売却益の合計は0百万円、売却損の合計は0百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表上の計上額およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	国債・地方債等	2,034	2,055	20
	社債	2,200	2,224	23
	小計	4,235	4,279	44
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	社債	100	100	△0
	株式	100	88	△12
	小計	201	188	△12
合計		4,436	4,468	31

## (2) 金銭債権および満期のある有価証券の会計年度末日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預貯金	401	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,500	1,000	800	600	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	500	890	2,300	600	—	—
合計	2,401	1,890	3,100	1,200	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額は、299,627 円 69 銭であります。

## 2009 年度損益計算書

(2009 年 4 月 1 日から 2010 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経 常 収 益</b>	<b>658</b>
保 険 料 等 収 入	591
保 険 料	591
資 産 運 用 収 益	66
利 息 お よ び 配 当 金 等 収 入	66
預 貯 金 利 息	1
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	65
有 価 証 券 売 却 益	0
そ の 他 経 常 収 益	0
そ の 他 の 経 常 収 益	0
<b>経 常 費 用</b>	<b>1,690</b>
保 険 金 等 支 払 金	34
保 険 金	20
給 付 金	14
そ の 他 返 戻 金	0
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	196
支 払 備 金 繰 入 額	23
責 任 準 備 金 繰 入 額	173
資 産 運 用 費 用	0
有 価 証 券 売 却 損	0
事 業 費	1,778
そ の 他 経 常 費 用	350
税 金	69
減 価 償 却 費	142
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産 償 却 費	134
そ の 他 の 経 常 費 用	3
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 額	△669
<b>経 常 損 失 (△)</b>	<b>△1,032</b>
特 別 利 益	0
固 定 資 産 等 処 分 益	0
特 別 損 失	1
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	1
<b>税 引 前 当 期 純 損 失 (△)</b>	<b>△1,033</b>
法 人 税 お よ び 住 民 税	3
法 人 税 等 合 計	3
<b>当 期 純 損 失 (△)</b>	<b>△1,036</b>

(注記事項)

1. 有価証券売却益および有価証券売却損は、すべて国債等債券から発生しているものであります。
2. 1株当たり当期純損失は、30,754円50銭であります。
3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。